

京都市告示第 150 号

平成 25 年 7 月 18 日付けで認可した中団子田町自治会について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 11 項の規定により、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第 10 項の規定により、次のとおり告示します。

平成 28 年 5 月 27 日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 主たる事務所の所在地

変更前	変更後
京都市右京区西京極徳大寺団子田町 17 番地 107	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 42 番地 4

2 代表者の氏名

変更前	変更後
河岸 進	熊井 隆裕

3 代表者の住所

変更前	変更後
京都市右京区西京極徳大寺団子田町 17 番地 107	京都市右京区西京極徳大寺団子田町 42 番地 4

(文化市民局地域自治推進室)